

児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会（第5回） 議事録

開催日時 令和6年3月8日（金）午前10時～12時

開催場所 世田谷区役所第三庁舎3階 ブライトホール

※高石委員はオンラインによる参加

出席委員 安部会長、加藤副会長、高石委員、清水委員、神林委員、尾崎委員、三瓶委員、下村委員、増田委員、奥村委員

事務局 子ども・若者部副参事（児童施策推進担当）

配布資料 ・議事次第

・資料1 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会（第4回）議事録案

・資料2 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書（案）

1. 開会

事務局：資料確認

2. 議題

（1）第4回検討会議事録の確認

事務局：第4回検討会議事録について、事前を送付し、ご指摘いただいた内容を修正している。問題がなければ、第4回の議事録として確定したい。

（全員同意）

安部会長：それでは、議事録は資料1のとおり確定する。

（2）児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書（案）

安部会長：報告書の意見交換を行う。素案からの修正点について説明する。

事務局：資料2について、前回の検討会にてご意見をいただきました部分を事務局において修正し、案として作成している。なお、修正部分は下線を引いている。主な修正点について説明する。

まず、資料2の2ページ「区におけるこれまでの取組み」（1）の中段部分の下線は、「遊び」をもっと前面に出していった方が良くのご意見をいただき、遊びについての記述を追加した。また、下の居場所の全体イメージでは、その他の子どもの居場所のほかに、特定のニーズを持つ子どもを対象とした居場所として、まいぷれいすや放課後等デイサービス、ほっとスクールなどを追記の上、身近な地区の子どもの見守りネットワークとの連携の矢印を追記した。さらに、相談支援機関との連携として、児童相談所と子ども家庭支援センターとともに、せたホッとを追記した。

次に3ページの児童館における課題でも下線部分に、遊びについての重要性や児童館として遊びを大切にしてきたことなどを追記した。

続いて、9ページの子どもの権利の拠点づくりに向けた提言について、（1）①の共通理念の策定のリード文は、前回、乳幼児の視点がないというご指摘をいただき、冒頭部分に「乳幼児から中高生世代までの幅広い世代の子ども」という表現に修正した。また、2行下で前回共通理念にも追加した「子どもの権利を子ども自身が学び、行使することができる」旨を追記した。

次に、下の四角で囲った共通理念について、子どもの視点からの2つ目の項目で前回「ありのままの自分」という表記だったが、子ども自身が理解しづらい点を踏まえ「安心して自分らしくいられる」としている。また、3つ目には子どもが意見を言いやすい環境づくりの要素として、「子どもが思った

り、感じたことをいうことができる」を追加した。そして最後の7つ目には「子どもが権利を行使できる」の前に「権利を知ることができる」ことを追記した。その下の※印では、「遊び」についての説明をこれまでの議論や国の児童館ガイドライン等を踏まえて記載している。

次の居場所運営の視点からでは、1つ目の項目で子どもの声を聴くことに加え、対話を大切にする旨を追加した。また、3つ目には、子どもが意見を言いやすい環境づくりを居場所運営の視点からも追加している。また、4つ目の何が子どもにとって最善か考える点について、当初冒頭に「迷ったときは」と入れていたが、迷わなくても常に考える必要があるため、削除している。最後の7つ目では、権利を保障することに加えて、権利を理解することについて追記した。

10ページの③地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの共有の部分では、前回、児童館の役割部分のみに入れていた「子どもの声を聴き、地域や社会に反映していく力」を拠点全体の取組みにも追加した。④子どもの権利の理解と発信については、新たに項目として起こし、子どもの権利の理解や権利侵害が起こらないための対応方法、権利の重要性の発信を表記した上で、権利侵害が起こった際の対応フローの作成・習得の必要性と権利を保障する居場所の重要性を追記した。

11ページの⑥子どもの権利の拠点づくりを評価・検証する仕組みづくりでは、評価・検証にあっても権利侵害が起こっていないかという視点を加えた。次に、(2)児童館の役割について、提言内容を大きく2つの内容に分け、①子どもの権利の拠点づくりの中核としてのコーディネート機能の拡充と、②子どもの権利の拠点づくりの中核を担うための児童館運営の強化とした。

12ページの①コーディネート機能の拡充のイ)地域・地区における子どもの居場所との協力関係の構築について、前は児童館がサポートする内容としていたが、相互に協力し合える関係づくりに内容を含めて修正している。次に②子どもの権利の拠点づくりの中核を担うための児童館運営の強化では、ア)子どもの声を反映する取組みの強化について、子どもと共に居場所をつくるというニュアンスを追加した。

13ページのウ)児童館職員の行動規範・指針の策定では、中段部分で、子ども支援の後ろ盾となる基準や考え方について、児童館ごとの差をフラットにするため、定期的な振り返りや事例共有などの具体例を挙げて追記している。次のエ)は、災害時における児童館の役割の再検討として新たに項目を加え、14ページに児童館職員の役割や配置についての再検討やBCPの策定、遊ぶための道具の備蓄、地域との連携の必要性について記載している。最後にオ)では、児童館の求められる役割の大きさに鑑み、人員体制強化の必要性について記載をしている。

また、15ページから20ページには、各委員の皆さんに作成いただいたコラムを「遊び」と「子どもの声」のテーマに分けつつ掲載している。

安部会長：コラムも含めて検討する。コラムを拝見したがとても興味深かった。

前回からの修正点を事務局から説明してもらったが、何かご意見があればお願いしたい。

神林委員：タイトル「児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書」を読んだ後2~3ページに、世田谷区におけるこれまでの取組みとして見守りネットワークの図が出てくる。続いて(2)児童館における課題が出てくる。その流れのまま、9ページに子どもの権利の拠点づくりに向けた取組みについてが今回のメインだろうと思うが、児童館以外のところも含めて全ての子どもの権利の拠点を掲げている方々が考えていくこととしてあり、11ページに児童館の役割とある。流れとしては児童館だけではなく、みんなでやっていくという真ん中の大事なところに書いてあるということが、タイトルから連想しづらいと改めて思った。このタイトルを変えてくれっていう話ではないが、2~3ページの部分になぜ児童館を中心とした子どもの権利づくりというタイトルなのか説明がないと、初めて見る人たちからするといきなりすぎるのではないかと思った。例えば、(2)児童館における課題が

(3) になって、(2) に見守りネットワークの中の課題が書いてあると、このあたりの流れや見方みたいなものが初めて見る人にとっては分かりづらいのかなと思った。

安部会長：ご指摘はこれまでの検討会で既に検討された事項であると思われる。特に5ページ(2)放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性で社会保障審議会の動向等を書いているので、これを繰り返した方が良いということか？

神林委員：今ここに参加している方以外で子どもに関わるお父さん、お母さんや、児童館職員をはじめプレーパーク、PTAの方々に報告書を見せるときに、順番的にもう少し早いところに欲しい。文章の中で5ページに入っちゃうと読むのかなというところが正直あって、2ページのこれまでの取組みでもう少し説明があると良い。

安部会長：1ページの第3段落では足りない？

神林委員：これだと児童館が中心となってということが当たり前のように表記されている。9ページで大事だと思うのは、児童館だけではなくみんなが子どもの権利の拠点づくりに向けた取組みをやっているという言葉が出ています。順番としては、その後にさらに児童館ではこういうことを取組むと(2)として11ページに書いてある。

安部会長：1ページの第4段落と第3段落を入れ替える？

神林委員：それでも良いかもしれない。

安部会長：児童館だけではなくて、区内の全ての居場所に関わることであり、その中でも児童館が中心となって展開していくという流れにする。第3段落と第4段落を入れ替えて、もし意味が通じにくかったら文言を追加するかもしれない。

奥村委員：最初に検討会に参加するにあたって、子どもの居場所の拠点ということだったが、一般区民から「児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書」というタイトルをパッと見ると、居場所に対しての報告書だとは思わない。児童館の話なのかなと思うので、私たちの身近な居場所というふうにはなかなか捉えられないというのが感想。皆さんご存知の通り、児童館を利用している子どもはそんなに多くはないので、そこが中心となって繋がったという話は書いてあるが、パッと見たときに、私たちと関係ないと思う方がとても多いと思う。それをどうにか私たちに身近なことと読む人が思わないと、なかなかこの報告書が入ってこないかなと思う。

安部会長：例えば、「児童館を中心とした子どもの権利の拠点としての居場所づくりに関する報告書」は？

奥村委員：長いかもしれない。「子どもの居場所」というワードがあると良さそう。

安部会長：サブタイトルに「子どもの居場所」を入れる？サブタイトルを入れることは問題ないか？

事務局：問題ない。1ページのはじめにの括弧で「子どもの声を聴き、ともに考え、ともにつくる居場所となるために」と書いているが、こういった形でサブタイトルを入れるのはどうか？

奥村委員：良いと思うが、あまり長いと目立たない。サブタイトルは括弧のままということか？声を聴いて考えるということだと思うので、短くなればなるほど良いと思う。「子どもとともにつくる居場所」とあると良いかと思う。

神林委員：民間の任意団体や法人だとイラストがある。図やビジュアルで説明すると、難しくないことあると思う。

安部会長：できあがった報告書を広報するときにはとても良い案だと思う。

奥村委員からは「子どもの居場所」を入れるという案を出してもらったが、他にサブタイトル案があれば出してほしい。

神林委員：「児童館」は絶対に入れなければならないのか？入れた方が効果があると思うが。

安部会長：「児童館」をなくすのであれば、この検討会はいらない。なぜそう思うのかを教えてほしい。

神林委員：奥村委員からもあったように「児童館」と頭にかかれた瞬間、やっぱり子ども食堂やPTA、プレーパーク含め他の方たちは、児童館のことだと思ってしまう方が多いと思う。だからサブタイトルで変えれば良いという話だが、児童館以外でもパッと自分たちのことだと思えるような内容にできれば。

安部会長：仮に「児童館」をとって一般的な民間の居場所全体に関わるものになったとき、それができるのか？民間の方たちがやっている活動を制限することも当然ある。そこまで制限がかかることはどうか？

神林委員：むしろ制限をかけていく作りにすでに9ページからなっているので、できるかどうかで言うと、すでに子どもの権利自体が制限がかかっていると思う。それはタイトルを変えたところで、児童館は実効性を加えられているので、かなりそういった意味での効力を持っているという認識があるが、児童館以外の方たちにとっても大切なことが書かれている。児童館以外はそんなに効力を持たなくて良いわけではなく、効力を持ってほしいと思っている。

安部会長：効力というのは、子どもの権利の拠点になれるのかということで、それぞれの居場所で子どもの権利を守っていくのは当然。そうではなく、子どもの権利を周知啓発したり学習したり、色々な居場所の拠点に、民間の居場所がなれるのか。たくさんの中の一つにはなれると思うが、そうではなくて拠点というのはネットワークを作ってオール世田谷でやっていくためのハブとして児童館を考えているというのが、この検討会のそもそもの主旨だったはず。だから、それぞれ民間の方たちも当然、子どもの権利を守ってもらうが、中心になって動けるかとなったときに、皆さんお忙しいのでそこまではできないだろうというところがあるだろうから、より公的な居場所としてどこがそれをできるのかとなったときに、児童館しかないだろうというのがこの検討会のスタートだったはず。それは最初に確認している。だから、タイトルから「児童館」を外すということは当事者として児童館の方たちの受け取り方が変わってくるので、拠点性がぐらつくということは作ってもあまり意味をなさない報告書になるだろうと思う。

児童館以外の居場所の方たちが、自分事としてとらえられないかもしれないという問題は非常に大事なので、どうしたら良いか皆さんの視点から意見を出してほしい。

尾崎委員：子ども食堂も「子どもの居場所」が入っていれば、皆さんこの報告書を読むと思う。「地域の子どもの居場所」とかがどこかサブタイトルの中に入っていて、それを児童館を中心にして今後考えていくための報告書というので、どこかに「子どもの居場所」を入れてもらえれば読んでくれるかと思う。

安部会長：タイトルとサブタイトルを入れ替えるのはどうか？地域全体の子どもの居場所を考える報告書で、中心的な役割を児童館が担うとなれば問題ないか？

事務局：前提として、なぜ児童館が中心になるのか、児童館が先頭にくるのかという話が、児童館の議論や居場所の議論をするときに、毎回必ず出てくる。そこが条件としてすんなり入っていないような状況で、最終回にこれが出てきてしまったのは事務局の進行の失敗と受け止めて反省している。世田谷区で子ども計画をまとめていて、計画の中に位置づけられているのが児童館を中心として地区の見守りネットワークを構築するというのを平成27年からずっと進めてきた。その流れの中で児童相談所が東京都から移管されてきて、児童相談行政を世田谷区がやらないといけなくなった。児童相談所、権利を保護する最上位があり、一時保護所があり、子ども家庭支援センターがあり、この流れの中で児童館は存在している。児童相談行政のある意味、一番先っぽのところ子どもたちを地区の中で見守っていく立場に児童館を位置づけている。もう一つは、地域行政という流れの中で、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンター、社協に児童館が入って地域・地区の困りごとをみんなで話し合っ共有して解決していくという地域行政のところでも児童館がある。児童相談行政と地域行政の両方に児童館が入っているので、その児童館が公が担っていく理由になっている。世田谷区は特殊で、児童館が民営化しているところもあるし、児童館がないところもある。ただ、世田谷区は児童館を整備していて、地区に1館ず

つ整備をして、その児童館がしっかり覚悟を持って子どもたちの居場所づくりをネットワークを持ってやっていくものだと思っている。報告書を読んでいただきたい居場所の方やお子さんを育てている保護者の方に見ていただきたいと思うが、そういった方々がそういう情報がまったくない中で、児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりと言われてもピンとこないのが実情だろうとも思うので、そういった意味ではこのタイトルにこだわりがあるわけではなくて、中身にすごくこだわりを持っていると思っている。ただ、児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会なので、そういった意味ではこのタイトルを全くなくしてしまうことは、やっぱりできないかと思う。意見が出ていた、サブタイトルとタイトルを入れ替えるという形で何らか残しつつ、ただ分かりやすい方をタイトルにするのは問題ないかと思っている。

安部会長：皆さんのご意見をまとめると、タイトルとして「子どもとともに作る地域の居場所」のような形にして、サブタイトルは「児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書」という形にするのはどうか？

加藤副会長：例えば、タイトルとして今回の報告書は子どもの権利の視点が具体的に共通理念として示されているので、「子どもの権利に基づく居場所づくりに関する報告書」にして、「権利」が2回出てくるが副題として、「児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりの推進を通して」や、「拠点づくりを推進するために」とか、居場所は居場所でも「権利に基づく居場所」として、児童館を中心に民間の居場所でも推進してほしいという意味合いを込めた方が良いかと思う。

清水委員：児童館職員として検討会に出席して、これからの児童館は児童館だけではなくて全ての居場所が子どもたちにとってより良いものになるように、児童館が機能していくように仕事を広げていかなければいけないと感じた。児童館そのものをこれから変えていかなければいけない部分、何がどう変えていくのかということを考えて。子どもたちが選んだ全ての居場所において、子どもの健康や権利が大切にされているかどうか、それを目指していく中で、児童館がどう機能すれば良いかを検討していただいていると考えている。「児童館」の文言がタイトルの上にあるが下にあるが全然良いが、子どもを尊重するならば一人一人の子どもが選んだ場所も尊重していかなければいけないので、その場所で子どもたちができれば幸せに大切にされて過ごせているかどうかを、児童館が主体となって確かめたい。子どもたちが選んだ居場所の状況を児童館にもフィードバックさせてもらって児童館も変わるなど、その起点になる報告書だと思っている。

安部会長：タイトルの案はあるか？

清水委員：1 ページの括弧の中にある言葉はとても大切だと思っている。言葉も非常に分かりやすいので、これがタイトルでも良いかと思う。

安部会長：たしかに括弧の中の言葉は分かりやすい。

神林委員：身近な地区の子どもの見守りネットワークの人たちの話でもあることがタイトルで少しでも分かれば良いのかなと改めて思った。その中でも副題的な部分で、この身近な地域の方や児童館の方とともに作っていくみたいな方向性。主題は逆にこれはこれで良いのかなと思い直した。副題の中で「身近な地区の方」のような文言をうまく入れ込めると、児童館を中心とした部分は守りつつ、でも地域の方のことでもあると分かるように入れられたらと思った。

安部会長：尾崎委員から「子どもの居場所」というワードがあれば子ども食堂の方も自分の関係することと思うだろうとのことだったが、三瓶委員はどうか？

三瓶委員：「子どもの居場所」「子どもの権利に基づく居場所」のような言葉だと、私たちも自分のことを言うなという感覚がある。「児童館を中心とした」だと分かりづらいは分かりづらいが、読めば分かる。やっぱりサブタイトルでもタイトルでも良いが、自分のことだと思って読んでくれたらなということ

ると、児童館のような動きをしてくれるところは民間では難しいので、それを担ってくれるところをきちんと紙で書くのが大切で、紙で書く以上はそこを整備させる覚悟があると私は受け取った。もともと児童館は、地域の中で地域の人と一緒に何かを作って、もともとハブ的な存在でずっとやってきたことが紙では無かったこともあり、色合いがそれぞれ地域性や地域のその成り立ちに左右される。だから、地域の自治体や町会の人たちの意思があまりにも強すぎて、地域性が出ていることが良い方向に出れば良いが、それが温度差になったり足かせになったりしてるなという感覚があったので、こうあるべきだよねというのが、きちんとこういうふうに出すことは良いことだと思った。読んでいくと、そのための人員や予算も必要だと書いてある。

あともう一つ入れてもらえるならば、児童館の横の繋がりが館長だけではなくて、担当者レベルでもっと横の繋がりがあって情報交換できると良い。必要な研修を考えるとずっとやっていると思うが、もう少し担当者レベルの繋がりができるようにというのがどこかに入ると良いと思った。

安部会長：児童館は色々な意味ですでに拠点として動いていると思うが、地域性が強いので子どもの権利という視点で見たときにどうかというのを今回の報告書は問うていると思う。子どもの権利の視点で見たときにボトムアップしないといけないところもあるし、最善のものをいかに用意できるかというところで、この報告書を見ていただきたいと思った。そうすると、最後に指摘いただいた児童館の横の繋がりがりもとても大事。良い取組みをされてるところもあるので、当然館長さんは知っているわけだが、全ての職員が共有しているかというところではないところもある。外に伝えるのが下手で言語化ができていないところもたくさんある。そこはやっぱりやっていく必要があると思う。それを入れるとすると、どこに入れるのが良さそうか？

清水委員：外に発信するのが下手という話がある。児童館と児童館との横の繋がりの中で作られていくものの中で、とても大切なものとして、やっぱり職員の育成の部分だと思っている。単純に人数を増やせば良いというわけではなくて、どんな人間がどんな熱意を持ってこの仕事をしていくかということが大切。色々な繋がりの中に出ていって、たくさん刺激を受けたり知識を得たりした中から自分というものを作っていくので、どちらかという最後の人員体制の強化にある、役職や人数だけではなく、職員が高い意欲を持っていく中でどんなことができるかということ。

安部会長：そうすると14ページのオ)の人体体制の強化のところにも、児童館の横の繋がりに関しても付け加えるということが良いか？13ページのウ)の児童館職員の行動規範・指針の策定のところにも、ご指摘いただいたようなことが書かれてはいるが、また重ねる形で14ページにある方が良いかと思うので、特に異論なければこのまま追加する方向でいきたいと思う。

奥村委員：横の繋がりの部分で、やはり第1の家庭がどこにも書いていない状態なので、家庭が機能不全になっているとたくさんの子供が辛い状況に陥ってしまうと思う。家庭の在り方も変わっていて、親力の低下という話もあったが、実際、親が働いていて子どもと接する時間が少なくなっていると思う。親の子どもに対する権利や、どう接するかということはずいぶん弱くなっている。児童館と家庭、保護者が繋がるのが大事だと思っていて、大変だと思うが人員を増やして評価する中で、家庭と繋がっていけるようになると思う。ランドセルのまま児童館に行くなど。

安部会長：例えば、その中には親が児童館などの居場所を知ることによって、それを子どもに伝えて、子どもが居場所に繋がりがやすくなるみたいなことも入るか？

奥村委員：入る。あとは、児童館の行動規範が親にもシェアされると、どうやって接してるのかが分かる。条件付けではないが、こうしないと可愛がってあげないとか、ご飯あげないとか、それってどうなんだろうねっということを感じるようなきっかけになる。

安部会長：例えば、2ページの身近な地区の子どもの見守りネットワークを考えたときに、親個人は入らないが

見守りネットワークをより良くするには、親の理解が必要である。児童館のところに入れた方が良いか？全体だったら10ページの④のところに、保護者を入れ込む形が良いか？前に出したい？居場所に携わる大人に関しては、もう居場所作りをしている大人だと思うので、そこに入らない保護者も当然いるから、④の上の方に保護者を入れるのはなかなか難しいと思う。④の2つ目の段落の最後のところに、「居場所の重要性について、保護者に対する意識啓発につなげていくことも期待される」とあるが、これだけで弱い？

奥村委員：その情報はどこでゲットするのかなというときに、児童館発信で親が受け取ることはなかなかないと思う。学校からのプリントはあるが、回覧板で回してくれるぐらいでも良い。

安部会長：その発言は重要なので、ぜひ、子・子会議で発言してほしい。この検討会が書けるのは、地域の居場所づくりに関してであり、親の子どもの権利の理解はもちろん大事で書き込みたいが、書くのは難しい。書けるとしたらこれが限界かという気もする。児童館から情報をゲットしながらというのは大事な視点なので、よりその話をするにふさわしい子・子会議で言っていた方がいい気がするが、加藤委員いかが？

奥村委員：家から一步出たらそこが子どもの居場所だと思っている。そうすると、2ページの表で真ん中に児童館があっても良いのではないか。この表のハブになって、ネットワークの中心で引っ張っていくと発信するなら、もうど真ん中に児童館を置いて、家庭もこの表にやっぱり入れてほしいというのがある。ほとんどの子どもは家庭にいるし、居場所だし、一步出たらまちが居場所で、ご近所さんが見守ってくれて、お声がけしてくれるのが理想といえば理想。困っている子どもがいたらどうしたのと言えるような大人がいれば、理想ではあるのでそこに向かっていくようなものになると良い。

「地域」や「まち」が分からない。地域が何を指して、まちは何を指しているのか、その意味をどこかに書いていただけると読む人も分かりやすいのではないか。

尾崎委員：2ページの下に書いてある身近な地区の子どもの見守りネットワークの図が、14ページの最後に今後一生懸命やっていったら未来はこういうふうになるという図を入れてもらって、親も書いて真ん中に児童館を置いた図があると良いのではないか。児童館が最後こういう図になっていくと良いとみんなで考えたとなるように、報告書の最初と最後に入れる。

安部会長：達成されることでどうなるかの図をもう一つ入れる。

尾崎委員：概要版のようなものが作成できると良いと思う。

事務局：ここまでご議論いただいて、すごく大事な報告書になるので、二つご提案いただいた、将来的な理想図を本当であればここで議論していただくことが必要だったと改めて思うが、チャレンジする必要性があるのかと思った。概要版に関しては、報告書はこのまま公表するが、国の資料でもそうだが大体が概要版を作ってご説明するので、概要版を作る想定はしている。

加藤副会長：奥村委員の話とも関わるが、議論しながら報告書を作り上げていく過程で、色々なキーワードが出てきていて、整理すると良いと思ったキーワードとしては、「子どもの権利の拠点」が最初から出てきていて、9ページには子どもの権利の拠点づくりに向けた取組みが出てくる。その中に含まれている言葉としては「子どもの居場所」という言葉があって、もう一つ出てきたのが「地域の居場所」という言葉がある。ニュアンスとしては、9ページを読むと子どもの権利の拠点の中心が児童館だが子どもの権利の拠点は子どものいるあらゆる場、学校も含め全ての拠点に子どもの権利の大切にしてほしいという思いが込められている。親や家庭もそうだし、子どもと関わっているあらゆる人が、そこが子どもの権利の拠点だと奥行のある視点なのかなと、9ページを読んでいくと感じられる。それに対して、地域という言葉は世田谷区がとても大事に使ってきている言葉だと思うが、地域の居場所というと、やっぱり地域の児童館とか子ども食堂とかおでかけひろばとか、そういった地域の拠点となる子

ども主体の居場所というイメージがある。子どもの居場所となると、地域の居場所を軸にしながら従来、大人用の居場所だったところを若者の居場所に作りかえていくとか、幅広い子どもの居場所という言葉にはそういった可能性みたいなものも含まれていると感じた。そのあたりを整理してそれぞれが何を意味してるのかを、どこかで記しておく、家庭も当然関係しているとか、家庭も子どもの権利の拠点なんだとか、自分に引き寄せて理解できるように思った。

安部会長：注をつけるという形での対応になるかと思うが、それは特段問題なさそうなのでこのままいきたいと思う。タイトルの話に戻るんですが何か意見あるか？

増田委員：タイトルのアイデアは浮かばないのですが…

この報告書が一般の方々にも分かりやすいものが良い。これだけ厚い報告書だと読みづらいのでコンパクトにして頂けると有難い。私は主任児童委員なので他の方のように、子ども達の居場所にいる訳ではなく、個人に寄り添い見守りをしている。世田谷区は子どもの居場所を児童館を中心にと考えているようだが、児童館は、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館の四者連携会議の他に、児童館・社会福祉協議会・子育てコーディネーターの三者の会議も企画し情報交換をしてくれている。その三者の会議に主任児童委員もゲストでお声掛け頂き参加させて頂き、良い情報交換が出来た。児童館を中心に様々な立場の方々と情報交換・情報共有が出来よう世田谷区の中に広がるのはとても良いと思う。

報告書はなるべく一般の方々にも分かりやすく、子育て中の方々にも分かりやすいよう、2～3ページのように誰が見ても分かるような報告書となることを望む。

安部会長：主任児童委員さんの立場から見て、書かれていることそのものは特段問題ないか？

増田委員：私は主任児童委員の在任が長く、報告書に書かれていることは分かるが、私と同じ主任児童委員でも在任歴が短い方々には、分かりにくい部分はあると思う。特に一般の方々は分かりにくい文言も多いように感じるので、注書きをつける、図で比較するなど見やすい報告書を望む。

安部会長：ここにいらっしゃる皆さん方のことも分かっている、かつ報告書をそのまま読まないだろうという人たちのこともわかっている存在がとても大事で、どうしたら伝わるかが非常に重要になってくるのでその時にご協力いただきたい。

下村委員：報告書全体については特に無いが、概要版をせっかく作るのであれば、児童館職員に読んでほしいところと一般の保護者に読んでほしいところで、異なると思う。全体的に均してしまうと、概要版は意外と見出ししかないみたいな感じになるので、できれば誰に向けた概要版なのかが分かるように作っていただければと思う。それぞれに一番大事なところが分かって、ここは報告書も読もうとなるように、対象を意識した概要版を作ってもらえると良いと思う。

三瓶委員：学校にも配布する？

事務局：現時点で学校に直接配布したり、例えば校長会でご説明したりということは、まだ想定していない。この報告書の目的は、まず子ども計画に、子どもの居場所に関する内容を盛り込むために作っている。単体で動くこともできるが、まずは子ども・若者総合計画にここで出されている報告の内容を盛り込んでいく作業を来年度していく。これ単独でというのは今のところまだ計画していない。正直、ここに書かれている内容は学校にも分かってほしいということは、検討会の中でも議論の中に出てきたと思うので、その声を受け止めながら、どういうことができるのかは検討したいと思う。

三瓶委員：ぜひお願いしたい。まず学校が権利の学習をしていただきたい。地域で色々な人たちが居場所として動いていて、その人たちが児童館を中心に連携しようとしている。その中で実はあなたたちも仲間なのだということを伝えたい。居場所という意味では一番長い時間いる場所。ずっと引っかかっているのでお知らせしたい。

安部会長：国の居場所部会でも学校が課題になっていて、文科省は心の居場所づくりということで、ずっとそれはやってきていて、学校は子どもの居場所だと言うわけだが、地域で活動をされている方たちから見れば、足りていないところがあるのではないかと思う。それはおそらく居場所のイメージが異なるのかと思う。だからこそ、今回の報告書で居場所づくりとは何か、その子どもにとって権利の拠点となる居場所というのは何かという共通理念を打ち出したい。打ち出したものに沿って、これからそれぞれの居場所づくりを進めていき、その中で図にも含まれているので当然学校も入っている。やり方次第かと思うので、重要な指摘として受け止める。

高石委員：タイトルのところで考えていたのは、居場所もそうだが「地域での居場所」みたいなことを入れると他の居場所の人もイメージしやすいのかと思っていた。

奥村委員：学校にも見てほしいし、スポーツ少年団にも強く権利についてぜひ伝えたい。

安部会長：学校での教職員の権利学習やスポーツ少年団の権利学習そのものをどう進めるかについては、子・子会議、それからそこで作る計画に関わってくると思うので、ぜひ委員が重なっている方はそちらでもご発言をいただけたらと思う。

神林委員：3ページと9ページで、遊びという言葉が色々な言葉で増えてきたことはすごく良かったと思っている。色々な受け止め方ができることだと書いてあるので、遊びが軽視され続けてきている中で良かった。同時に、言葉自体は違う書き方をしているので、別の言い方をされていて大丈夫かどうかの確認だけしたいと思った。

事務局：遊びという視点が入っていた方が良いということでご指摘いただき、事務局で修正した。3ページの「遊びは」で始まることに関しては、世田谷区として区議会で遊びを定義した形で答弁した。遊びとはこういうことであると考えていると、言ったものを一部引用した。ただ前回もお話があったとおり、何もしないことも遊びというニュアンスを強めて、言葉の足し引きをしたのが3ページ目の遊び。区の公式見解として、遊びについてこう考えていると言っている。あわせて、11ページの災害時のところで、「子どもにとって遊ぶことは生きることと等しく」と議会で答弁した。それだけ災害時に子どもの居場所や遊ぶ場所に関して大事だと区として答弁している。9ページの遊びに関しては、子どもの権利の拠点における共通理念のニュアンスを伝えるために、言葉を変えているようなイメージなので、ただ言おうとしていることは3ページ目を焼き直した形で書いたつもり。全く違うものとして定義しているわけではないので、事務局としてはこれで良いのではないかと考えている。

加藤副会長：今回の報告書の前提として、資料で子どもたちに対するインターネット調査とインタビュー調査の子どもたちの声に基づいて議論を展開してきているが、今その子どもに関わる施策を提言したり作り出しているときには、子どもの声を反映させていきたいと思いますと強く言われているので、そのあたりをもう少し子どもたちの声として、課題に挙げられたと最初の方に出てきたほうが良いのではないかと。もし子ども・青少年協議会とか若者委員とか、そういった会議があるようであれば、こういう形で議論を展開してきたかどうかと子どもの意見を聴いてみるのも良いのではないかと感じた。当然、調査に基づいて反映されているが、子どもの声を聴いてみる手続きを一つ入れてみるとか。

安部会長：まず一つ目は、子どもたちへのアンケートでヒアリングをして、それに基づいて当然この提言は作っている。1~4回までの検討会の中では、子どもの声に基づいてこう書いたという資料が出ていた。それを皆さん見ていたはずなので、子どもの声から出て反映されていると私たちは知っているが、初めて見た人が分からないから分かるようにする。それに関しては書き方に工夫がいるという気がするが、基本的には提言部分には子どもの意見が入っている。7ページ、8ページあたりにかなり入っているがこれだけでは足りない？実際に後段の調査報告でどこを見れば良いかを紐づける形にする。それから、報告書を出す前に子どもの意見をさらに聴く？その後、子・子会議にいくはずなので、子・子会

議で加藤委員が子どもたちにもう一回フィードバックしていただくのはどうか？

加藤副会長：はい。そうしましょう。

安部会長：確認だが、コラムは、皆さんの書きっぷりが全然違う。私はこの違いが面白いなと思って読んだので、あえて統一しなくても良いと思うが、事務局としては統一した方が良いのか？

事務局：このままでも大丈夫。

安部会長：とても良いなと思って全部見たが、もし微修正したいとか、他の人が入れてないから入れれば良かったとかがあれば、追加していただく分には構わないと思う。

他に意見がなければ、報告書の内容はこれを取りまとめていきたいと思う。タイトル含めてこれ以降の修正は会長と事務局に一任していただくということで差し支えないか？

(全員同意)

事務局：委員の皆さまには半年間にわたりご協力いただき感謝する。本日取りまとめをした報告書は、本日のご意見を反映し、不備がないか等最終チェックを行い、改めて会長と確認して固める。確定次第、各委員に送付してご確認いただく。

報告書は、3月27日の第4回子ども・子育て会議で報告し、現在策定に向けて検討を進めている(仮称)子ども・若者総合計画(第3期)の中に、報告書の内容を盛り込んでいく。また、同じく現在検討中の世田谷区子ども条例の改正に向けた議論においても、本検討会の報告書の内容を踏まえて議論を進めていく。

安部会長：では、最後に委員の皆さん方に、今後に向けた課題や、あるいは5回の検討会で話し合っただけのこと、感想をお話いただきたい。

高石委員：なかなか参加できず議論についていけないところもあるかと思うが、子どもの参加が重要なのかなと聞いていてずっと思っていて、私もあまり児童館に行っていない子ども時代を過ごしたので、子どもからすると少し距離感がある児童館だった印象があるので、色々難しいと思うが子どもと一緒に作っていけるのはとても良いと思う。地域でということも重要だと思うので、ぜひ地域差があるとおっしゃったので、それらがうまく広がっていくと良いと思いつつ参加していた。

奥村委員：最初、子・子会議って何だろうというところから入ったが、さっき分かりやすい言葉でとあり、地区とか地域とか色々な言葉を立ち話レベルでしたい。世田谷区の住んでいる人たちが立ち話で、権利のことや地域のことを雑談ができるようになりたいし、発信していける大人になりたいと思った。老若男女が参加できるような、児童館を中心としたところにカフェがあったり、そこでなんとなく全員で見守ったり、お互いが楽しくなるような世田谷になれば良いと思う。色々な質問に答えてもらえてとても感謝している。

増田委員：私は主任児童委員の歴が長いのでこの場に参加させてもらったが、世田谷区の主任児童委員90人ぐらいの他に民生委員という身近なおせっかいおばさん、おじさんと一緒に活動しているので、子どもの権利や子どもの声を聴くのはたぶん私たちが知らない間にある程度はしているのではないかと思うが、それをもっと広げて児童館の関わりや、色々なところでそれこそ立ち話できるような相談みたいなものもあるようにだんだん良い方向になってきている。何かの機会に主任児童委員のみんなにもこのことを伝えたいと思う。また、私も困ったときにはたくさんの良いメンバーとお知り合いになれたので、色々ご相談や自分の一助になるようなことがこの会でできて良かったなと思う。

下村委員：多分、これから児童館の役割が報告書の提言がより進んでいくと子どもやご家庭を応援するという直接的な支援プラス、中間支援の機能もかなり強くなっていくだろうなというところで、大変なことではあると思うがぜひ頑張ってください。それから、最近、児童館と青少年交流センターで人事交流をしている。民間と公設公営で人事交流するのは大変だが、うちの職員が児童館に一日お邪魔した

り、児童館の職員の方がそれぞれのセンターに行っていたりして、とても良い情報交換もできたり、こんな考え方もあるんだと持って帰ったり、すごく良いなと思うので、ぜひ拠点づくりのときにはそういうことも少しご検討されると良いのではないかと思っている。

神林委員：今回の会はものすごく楽しかった。僕自身も勉強になり、児童館や行政の覚悟みたいなものをすごく感じた。と同時に、知っている児童館職員の顔が浮かぶので大変な時代になると思う。民間側もそれを応援しないといけないと思っていけないと、上手くいかないことがたくさんあるんだろうと思う。僕は子供時代、小学校時代から不登校で児童館をたらい回しにされて、児童館で居場所が全くなかったルーツがある。それはプレーパークで僕が支えられたルーツから、大人になっても、どこかそういった背景がありながら、でも今の児童館の方々と一緒にやっていく中で、現場で見るとやはり児童館の子どもたちはどうしてもプレーパークで居場所がなく児童館に行くという声があり、児童館職員が受け止める。逆にプレーパークでは、児童館に居場所がないと言う子どもたちの声を受け止める。ある種、排他、排除されながらお互いが子どもを受け止めながら頑張ってきた中で、やっぱりまだ壁がある。もしかしたらコーディネーターや中核を担う人がその壁を壊していく大きな仕組みなんだろうなと思った。だからこそ、本当にこれは児童館任せにはいけないと思うと、コーディネーターが児童館の中だけで研修をどんどんやっていくのではなく、民間の方と一緒にフラットで話し合っていける場を作ることがコーディネート業務や中核を担うことだと思うので、児童館こそが生身の状態で地域と向き合える内容になっていると思った。僕は外遊び推進員の民間側だが、早速報告書が出たら、まずは9ページをもとに民間の勉強会をやっていきたいなと思った。PTA や新 BOP にも理解してもらって啓発は、僕たちがどんどんやっていこうかなと強く感じるような発言が事務局からも出てきたと思う。

三瓶委員：発言しやすい会だった。自分が今やっていることや、触れていることが言葉にしやすかったと思う。すごく勉強になって、当たり前のように子どもたちやお母さんたちと接していたことが、もっとこういうところに気をつけないといけないんだとか、こういう視点はなかったなとかがある分、色々なことが学べた。私が所属している団体はわりと多岐に渡って色々な事業があるが、やっぱりその多岐に渡る事業が、それぞれの本当の意味で繋がるのはすごく難しい。動いている場所や時間が違うので。利用者支援事業を受託したことによって繋がりがやすくなった。何が仕事かと言うと、連携させていき、自分たちが解決するのではなく他の人と一緒になってその方たちを見守っていくのが仕事の中の一つ。児童館が新しく外に出て行き、地域を連携させていくことは、上手い循環になっていくと良いと思っている。民間も誰かと繋がりたいし、本当の意味で自分が抱えている子どもたちをもっとみんなに見てほしいと思っているので、そういうことが現実的になっていったら良いし、いつも壁である学校や行政も簡単に超えられるようになると、子どもたちがもっと呼吸しやすくなるなと思っていて、それが早く現実になると良いなと思った。たくさん力をいただいた会だった。

尾崎委員：子ども食堂を支援する担当者として初めてこういう検討委員会に呼ばれて、子ども食堂がクローズアップされているが、こういう区の会に呼んでいただいたことが実はなく、初めて区の委員会で色々話す機会を与えていただいたと思っている。子ども食堂はたくさんあり、多分スタッフさん400人ぐらいが支援をしてくださっている。その方々に9ページの共通理念を話していけないと思いつつも、普段からそれぞれの団体さんがされていると思って、9ページを見ながらコラムを書いた。子どもの声を聴き、対話を大切にすることは、普段から子どもたちに寄り添っている団体もあれば、まだまだ余裕がなく、できてすぐの団体はずっと下を向いてご飯をあげているという団体もまだまだあると思う。この報告書や概要版ができたときには、ぜひ事務局に頼んで皆さんに報告書の話してもらったり、私たち社協でもこういったお話ができたりしたらと思う。先ほどお話があった四者

連携で、社協も児童館と連携を組みながら 28 地区の運営をしている。やっぱり地域福祉には強いが、子どもに関しては若干弱い部分があり、子育て支援コーディネーターさんや児童館の動きが本当はどういうものなのかと、地域とどう関係を作っていくのか模索している段階。ぜひ社協の職員にもこの報告書を読んでもらって、これからの児童館の動きを頭に入れて、今後進めていきたいと思っている。

加藤副会長：私もこの会に参加させていただくごとに、こういうことも大事なんだ、こういう視点をもっと大切にしなければいけないと、色々な意見が出されていて、毎回参加するたびに自分が更新されていく機会だった。なぜそうなのかと思ったが、やはりこの会に参加されている方が話されているのを見ると、具体的なリアルな子どもの姿や子どもの顔、声、あるいは親の想いを思い浮かべながら、具体的な場面を思い浮かべながら語られているからこそ、これほど現実的で具体的に大切な意見が出てくると感じた。私はこの会に参加したきっかけは、子・子会議に関わらせてもらって、その場で子ども条例の改正はだいたい形になってきたという段階で、これから子ども・若者総合計画を作り上げていくということで、この報告書が子ども・若者総合計画への提言でもあり同時に、もう一つの顔としては、拠点づくりに向けた（1）の6つの視点が地域の居場所や拠点全てで活用できるような大事な視点が示されたと思う。今までの政策は仕組みを作るとか、こういうサービスをもっと増やそうとか、こういう支援が必要ではないかというところが中心だったと思うが、今回の報告書は子どもの権利を子どもの生活の場で実現するための色々な視点が書いてあり、具体的に子どもと関わる時はこういうことが大事だというミクロな視点から、児童館の仕組みとか連携とかネットワークの作り方とか担当者間でどう連携していくのか、それを可能にするためにはどういう仕組みを作り出せばいいのか、子どもの権利を生活の場で実現していくために、色々なレベルの視点の話が出てきて、それを政策としてどう計画の中に盛り込んでいくのかを色々考えた。この会を計画に反映させていくということで、これからの計画作りもしっかりと見守って、意見を出していただきたい。会長のメリハリのある進行で、短期間でしっかりとした具体的に活用できる報告書ができた。こういう機会に関わらせてもらえて良かった。

清水委員：おそらく子どもの権利の視点から児童館を含めた子どもたちの居場所について、初めての検討会で貴重な会だった。遊ぶ権利など子どもたちの大事な権利が中心だったが、児童館で子どもと接していく中で願っていることは、子どもたちがもっとゆっくり成長する権利を大事にしていきたい。そしてそれをたくさんの人にも分かってほしいと思っている。言葉がきつくなるが、人を傷つけないと分からないこともあるし、誰かを傷つけてしまったために自分の心が痛んで初めて分かることがある。そういう失敗を繰り返して、すぐ忘れるが、その失敗の中から少しずつ学んだものが自分の大事なものになっていくような、ゆっくり育っていく権利を児童館職員や子どもたちに関わる大人はどこかで大切にしていってほしいと思っている。どんな遊びをしているか、どんな意見を発しているかで、子どもを評価するのではなく、まず子どもが子どもであることだけ唯一きちんと尊重していけば、今できないことや、今失敗したことで評価するのではなくて、それを繰り返していつ大人になるというところにもう一回立ち返れるかなと思っている。少しずつ育てることがもっと尊重されるべき。私もそうやって子ども時代のたくさんの失敗から少しずつ生きてきたのかなと改めて子どもの権利を考えるとときに実感しながら参加していた。こういうことを報告書の中にある児童館職員の行動規範や指針を作っていく根底の中に置くことができたら良いと思っている。

事務局：半年間、多くのご協力をいただき感謝する。最後はコラムも書いていただいて、皆さんの思いに関係する方以外にも地域の皆さんに届けることは、事務局としても意識してやっていきたいと思っている。今回の事務局が児童課というところで、どうしても児童館の話になってしまうが、やはり子どもの権利がこれだけ注目されてきている中で、色々な児童館の役割が日々大きくなる中でどう子どもと関わっ

ていくのかは、職員から揺らぎや戸惑いは聞いている中で、そのベースになるものは今回ぜひ皆さんのお話を伺って作っていきたいというところが、行動規範や居場所全体の共通理念にもあるのかなと感じている。そういったところを大事にしながら、文字にして皆さんと共有していきたいと思っている。事務局として足りないところもあり、率直に上手く進行できればなと反省しているところもある。児童課で仕事をしている立場として、今回の会の中でそれぞれの居場所の大人側が子どもにイニシアチブを渡していくことを考えながらやってくられているんだろうなと感じていた。例えば支援という言葉が正しくはないこともきっとあると思うが、関わりだったり、寄り添いであったり、ときに支援だったりということの意味付けが、まさに今回議論されてきた中で、色々な言葉が出てきたと思う。この意味付けがあることで、自信を持って子どもたちと相対することができて、失敗してもいいじゃないかみたいな話もできるということに繋がってくるのかなとも思いながら、私も一保護者として自分の子育てはどうだったのかということも振り返りながら、非常に深い議論をしていただいたと実感している。児童館を考えたときに、先ほど児童館の位置づけが世田谷区ではどうなっているかご説明した。こういうことですら基礎的な情報として周知されているわけではなく、その中で我々は子ども施策という形で打っていく。行政そのものの情報発信の難しさがあるとともに、児童館がこういうことをやっているということも含め、子ども施策としてこういう関わりが大事だということもしっかり発信していけるようにしていきたいと思った。今後も色々な形でご相談をさせていただきたく、お力をお借りすることも多分にあるかと思うが、ぜひご協力いただければと思っている。

安部会長：この検討会を開催するというお話をいただいたときに、たった5回で検討できるのかと思った。無理だと思ったが、結果的に皆さんにご協力いただいてここまでできたかなと思う。何名かの方が楽しかったとおっしゃっていただいたが、その楽しかったというのは予め決められたゴールではなくゼロから対話することで作り上げてきたので楽しい時間があったのではないかなと思う。それを支えてくださったのは、それぞれの居場所がある皆さんの一言一言で、それぞれの居場所を支える立場から、あるいはそれをさらに支えている地域や保護者の立場から、自分の身の回りで起こったことに基づいて意見を出してくださったので、子どもたちの実態から逸れることなくまとまったと思う。

課題を三点述べる。まず一点目は、今回の報告書について、そもそも児童館ガイドラインがあると思われる児童館職員もいると思う。児童館ガイドラインもあるが、昨年末に子どもの居場所づくりに関する指針が閣議決定された。そこに新しく入った内容は、児童館ガイドラインをアップデートしないといけない内容もある。また、世田谷区が他の地域と違う児童館の成り立ちをしている。そうすると、やはりそれぞれの自治体に合わせた児童館の在り方があるだろうと思うので、実践に基づいた言葉から改めて世田谷区の中で児童館ガイドラインの世田谷版のようなものが作れないかということで、ここまで話をしてきたと確認したい。これから国でも児童館ガイドラインの改訂に向けて話し合いが行われるが、先取りした内容が入っていると思う。二点目は、報告書を見ていると例えば、開館時間の延長や居場所コーディネーター、災害時の話も入っていて、また児童館の仕事が増えるのかと思われる職員もいるかと思う。これは新しいものを上からやれと言われてやると受けとってほしくないなと思っている。というのは、この報告書にあるのは、あくまで子どもたちのヒアリングやアンケートから出てきた言葉。先日、子・子会議がうめとぴあで行われて夜9時半ぐらいに帰るときびっくりしたが、フリースペースに高校生が結構いて、自習していた。夜間の時間に高校生世代の子どもたちがいる場所がないということ。児童厚生施設である児童館だったらもっと色々なことができるのではないかなと思った。つまり、子どもの声があって子どもの実態があって、その課題を今突きつけられている。それに対して、子どもの権利を保障する方に動くのか、別の道を選ぶのか、今が分岐点だと思う。だからここで改めて、区として子どもの権利を拠点とした居場所づくりという共通理念を打ち出して、

理念に基づいてどうしていくか考えましょうということが今回の検討会だったと思っている。それぞれの児童館職員たちがこれからどうしていくかも含めて、私たち見ていきたいなと思っているところ。三点目は、これから条例の改正、それから子ども計画を策定することになると思うが、ぜひこの検討会で話し合った内容を反映していただきたいと思っている。特にこの内容もちろんだが、例えば民間の居場所でとても頑張ってくださっている方がたくさんいると思う。でも、子どもの権利が十分に守られていない場所もあるかもしれない。そういうところはダメと見捨てるのではなく、どうしたら良いかを支えられるような居場所づくりのサポートが必要ではないかと思う。それはどこができるかという、ここでは児童館も当然想定しているが、それだけではなく行政全体がどうサポートするのも非常に重要になってくるだろうと思っている。児童館行政がどうあるのかという点も、今後検討を深めていただきたいと思っている。

事務局：本日の議事録は、事務局で作成し各委員にメールでご確認をお願いしたい。

安部会長：これで検討会は終わりだが、ここで終わりではなくむしろここがスタートになる。今後できあがった報告書を広報したり、周りの方に教えたりというところも皆さん方に担っていただきたいので、引き続きご協力をお願いしたい。

以上